

## 日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者に係る「自宅外証明書」の提出について(案内)

2023年度より、進学届提出前の指定の期間内に自宅外通学に関する証明書類等を提出した予約採用候補者について、日本学生支援機構にて自宅外通学に係る審査を前倒して実施し、進学届提出後、初回振込月より自宅外月額によって交付することとなりました。つきましては、必要な手続きについて下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は締め切りまでに証明書類を提出し、不備なく審査が完了した場合に、進学届提出後、初回振込みから自宅外月額を適用するというものです。

**【対象者】①～④のすべての要件に該当する方**

- ① 宮城学院女子大学への進学が確定している
- ② 高等学校在学時に日本学生支援機構予約採用に申込み、『令和 5 年度大学等奨学生採用候補者決定通知』の採用結果「給付奨学金」に「候補者決定」と印字されている
- ③ ひとり暮らし先と契約済で、期日までに必要書類が提出可能
- ④ 自宅外通学の要件に当てはまる(以下の 1～5 のいずれか一つ以上に当てはまること)
  1. 実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの通学距離が片道 60 km以上
  2. 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上
  3. 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上
  4. 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下
  5. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難

**【提出物】下記 4 点を提出してください**

- ① JASSO 自宅外月額早期支給申請用紙
- ② 給付様式 35「通学形態変更届(自宅外通学)」
- ③ 2023 年 4 月時点で生計維持者と別居しており、かつ本人の居住に伴う家賃が発生していることを示す証明書類(コピー可)。詳細は各自、給付様式 35 の「自宅外通学要件確認チャート」を確認してください。
  - ※証明書類は契約期間が有効であること
  - ※さくら寮に入寮する方は「入寮許可書」のコピーを提出してください
- ④ 『令和 5 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】』の表紙のコピー
  - ※①②は様式を A4 サイズに印刷して記入してください(白黒印刷可)

**【書類作成時注意事項】給付様式 35「通学形態変更届(自宅外通学)」について**

- ・「奨学生番号」・「採用候補者決定通知登録番号」は、『令和 5 年度大学等奨学生採用候補者決定通知』に記載されている「登録番号」を転記してください。「進学届入力日」は記入不要です。
- ・さくら寮に入寮される場合は、「自宅外通学住所」欄に以下の住所を記入し、「自宅外への入居日」は 4 月 1 日と記入してください。部屋番号は未定のため、記入不要です。

さくら寮:〒宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘 2-18-1 さくら寮

- ・「主に通学しているキャンパス住所」は下記、書類郵送先にある大学の住所を記入してください。

**【提出期限】**

2023年3月15日(水) 17時

※郵送の場合は、上記期日までに届くよう送付してください。

**【提出場所】**

宮城学院女子大学 学生課

(窓口時間:平日 8時50分~17時、土曜日 8時50分~12時)

※郵送で提出する場合はレターパック等、追跡可能な方法で書類送付先まで送付ください。また、封筒表面に「奨学金関係書類在中」と朱書きしてください。

**【注意事項】**

- ・早期化の手続きに間に合わない方も、入学後、進学届提出時に手続きを取ることで自宅外通学の金額を受け取ることができます。手続きについては入学後に案内を行いますが、その場合は書類提出後、審査が完了するまでは自宅通学の月額が入金され、審査後に自宅外通学時期に遡って不足金額が支給されます。
- ・早期化の手続きのみでは、奨学金の振込が開始されません。入学後、必ず進学届の手続きを行ってください。進学届の手続き詳細につきましては、入学後にお知らせを予定しています。
- ・申請書類提出後に各種変更等(通学形態変更、氏名変更、住所変更等)があった場合は、至急問い合わせ先までお知らせください。

<書類送付先・問い合わせ先>

宮城学院女子大学 学生課

〒981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘 9-1-1

022-277-6271/gakusei-c@mgu.ac.jp